

# 9月20日～26日は動物愛護週間

今年度のテーマは「子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物」です。この機会に、身近にいる動物について理解し、ともに生きることを考えてみませんか。

**パネル展** ID 1043090

**時** 9月20日(金)～26日(木)  
※土曜日、休日を除く。25日(水)午後3時から、紙芝居形式の愛護教室(千葉県動物愛護センター)を開催

**所** 市役所(1階市民ホール)

**内容** 動物の飼い方、地域猫活動の紹介など

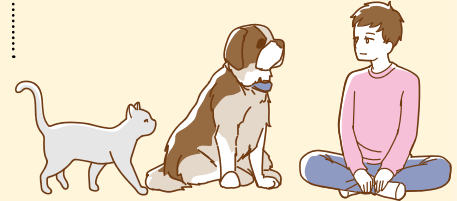
※申込不要、直接会場へ

## ペットと幸せに暮らすために

動物が好きな人もいれば、苦手な人もいます。ペットも飼い主も近隣の方も快適に暮らせるように、マナーを守って飼いましょう。

飼い主はペットの命を預かっています。飼い主の義務として、動物が命を終えるまで適正に飼養することが法令などで定められています。最後まで愛情を注ぎ、責任を持って飼い続けてください。

どうしても飼いつづけることができなくなったときは、飼い主自身がペットのために新しい家族を探す必要があります。



## ご存じですか? / 地域猫活動

市には、猫のふん尿など苦情が多く寄せられています。これらの猫は、捨て猫や自然繁殖して増えた「飼い主のいない猫」です。このような猫が増えることは誰も望んでいません。

市では、飼い主のいない猫を減らし、住みよい街にするため、「地域猫活動」の推進に取り組んでいます。

問 環境衛生課 ☎712・6495 ID 1024309

## 飼い主のいない猫によるトラブルを防ぐための「地域猫活動」

猫は「愛護動物」です。飼い主のいない状態でも、野生動物とは異なり、人の適正な管理下で飼養されるべき動物です。市内では「地域猫愛護員」の皆さんが、飼い主のいない猫の世話をしています。これらの猫は、地域の皆さんが適正に管理する「地域猫」として見守ってください。

### 地域猫愛護員とは

飼い主のいない猫を適正に飼養管理するための市民ボランティアです。2年間の登録制で、飼育や排せつ物の管理を行っています。愛護員

には、猫捕獲器の貸し出しを行い、不妊・去勢手術にかかる経費の助成を行うことで繁殖を抑制し、周囲への迷惑行為などを防いでいます。

### 地域猫とは

繁殖しないように不妊・去勢手術をし、地域で管理している猫が「地域猫」です。地域猫活動のスタイルはさまざまで、猫が生息する場所や行動範囲、地域住民やボランティアの活動へ

の関わり方などによって違います。基本的に、「地域住民」「ボランティア」「行政」の三者が協働で推進しています。

## 地域猫活動のルール

### 1 不妊・去勢手術

地域猫として世話をする猫には、不妊・去勢手術をします。手術をした猫は、耳先カットなどでほかの猫と区別できるようにします。

#### 手術をすると...

- ▶生殖器の病気の予防 ▶さかりの鳴き声が止む
- ▶尿臭が薄くなり、スプレー行為も減少
- ▶メスを巡るケンカや放浪がなくなる
- ▶行動範囲が小さくなり、ほかの地域に迷惑がかからない

### 2 排せつ物の掃除

えさやりだけでなく、排せつ物の掃除も行っています。

### 3 餌の与え方

決まった時間に自宅敷地内で食べられる量を与え、容器を回収します。置き餌は、カラスなどの餌場となるため行いません。

### 4 近隣の方の同意

地域猫活動を行うには、近隣の方の理解を得ることが必要です。動物が嫌いな方に配慮して、理解者・協力者を増やすことを大切にしています。

## 猫のふん尿でお困りの方へ

市では、敷地内に侵入する猫の被害を軽減するため、猫の忌避剤を無料配布しています。また、猫が嫌がる超音波を発生させて追い払う装置(超音波発生装置)を、お試用として3週間以内の期間で貸し出していますので、環境衛生課へお問い合わせください。